

平成30年 6 月22日

平成30年度第3回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

平成30年度第3回教育委員会定例会会議録

日時 平成30年 6 月 22 日（金）
1 4 時 0 0 分～ 1 5 時 3 0 分

場所 教育委員会室

出席者

東 條 教 育 長
島 津 委 員
今 村 委 員
原 之 園 委 員
石 丸 委 員
堀 江 委 員

谷 口 教 育 次 長 長
小 敷 教 務 福 利 課 長
米 盛 校 施 設 課
川 畑 職 員 育 育 課
大 保 務 教 育 育 育 課
前 本 校 教 財 教 育 課
中 田 健 体 和 支 援 課
西 山 会 化 同 特 校 総 推 進 室
花 文 権 育 課 高 厚 課 企 画 理
福 義 務 教 育 利 福 利 課 事 管 理
石 保 健 体 利 福 利 課 人 事 指 導
岩 福 務 員 課 育 育 指 導 参
紺 総 職 員 教 育 員 課 課 長
岩 教 務 校 徒 員 育 育 課
野 教 務 校 職 員 教 育 課
平 義 高 生 教 高 総 務 福 利 課
福 川 村 中 白

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
議案第1号 校長の任命について	校長の休職に伴う、後任発令をしようとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第2号 職員の懲戒処分について	学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第1号、議案第2号、その他（4）及びその他（8）については、非公開で審議する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 平成30年度第2回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

4 教育長報告

報告第1号 平成30年度6月補正予算案についての知事への意見申出について

（総務福利課長）平成30年度6月補正予算案について、知事から意見を求められたので、教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したこと及びその内容等について説明

（島津委員） 鹿児島市南部特別支援学校施設整備検討事業について、今年度のスケジュールはある程度決まっているのか。

（特別支援教育室長）基本構想の中で検討することになっており、今後、整備検討委員会で検討する。

（教育長） まずは、基本構想を検討していくことになる。

（教育長） 異議がないようなので、教育長報告第1号は了承をいただいたものとする。

5 その他

(1) 県教育振興基本計画の策定について

（総務福利課企画監）次期計画の策定の考え方、策定方法、スケジュール等について説明

（島津委員） 今回第3期となるが、第1期と第2期と同様、次の10年後を見据えて計画していくのか。

（総務福利課企画監）御指摘のとおり、参酌すべき国の計画も10年後を見据えたものになっている。かごしま未来創造ビジョンなど参考にすべき資料も概ね10年後を見据えているので、基本的には、同じように10年後を見据えた5年間の計画を策定することになる。

（今村委員） 国の第3期教育振興基本計画では、超スマート社会やEBPM（客観的な根拠に基づく政策立案）などを踏まえており、これらも視点に入れた計画を策定しなければならない。<

てそれらのことを理解している方を考えているのか。従来の検討だけでは、これら新しい政策に対応できないのではないかと考えている。検討委員会の構成メンバーなど、何か工夫していることはあるか。

(総務福利課企画監) 検討委員会委員については、選定を進めているところであるので、委員の御指摘も踏まえながら考慮していきたい。

教育については、不易と流行の部分があり、不易の部分は、例えば第1期や第2期の計画段階でもあったが、子供の減少、いじめ、学力など変わらない問題について取り組まなければならない。また、超スマート社会や人生100年時代に対応できる施策にも取り組まなければならない。具体的に申し上げますと、AI・IoTの技術革新に対応できる教育、家庭における教育費負担、学校における働き方改革など、かごしま未来創造ビジョンの中にも盛り込まれたが、県の教育振興基本計画にも盛り込まなければならない。そのような教育を取り巻く問題の不易と流行の部分をバランスよく御審議いただける方々にお願いしようと考えている。

(今村委員) 今までの流れの上に何かを積み重ねていくことになると思うが、今回の場合、AI・IoTなど今までの基盤の上にそれができるのかというところまで考えなければならない。不易の部分や変えなければならない部分は何か、場合によっては、基盤の在り方も変えなければならないのかというところまで含めて検討していただきたい。

(原之園委員) 国の動きを見ながら計画すると思うが、特に鹿児島県の場合は、人口減少が非常に急激であり、全国よりも10年先を行っていると言われている。そのようなことを踏まえると、学校の在り方を考えなければならない。やはり、地域の方々との意見交換を踏まえて行うべきである。学校の在り方についても、是非取り組んでいただきたい。

(総務福利課企画監) 具体的には、検討委員の中で審議していただくことになるが、御指摘いただいたところについては、かごしま未来創造ビジョンの中にも社会教育や家庭教育の問題が出てくるので、議論の中で話題にしていただくことを考えている。

(島津委員) 教育大綱と今回の県の教育振興基本計画との位置付けをどのように考えているか。現在の教育大綱は、これまでの県の教育振興基本計画を基にしているが、今後どのような形になるか。

(総務福利課企画監) 県の教育振興基本計画は平成26年度から、教育大綱が平成27年度からの計画になっており、どちらも平成30年度までとなっていることから御質問だと思う。

教育大綱は県全体の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策を知事が策定するので、県全体の教育の根幹になるものである。今回、同時に改訂するが、県の教育振興基本計画も教育大綱との整合性はとっていかなければならない。かごしま未来創造ビ

ジョンでも御議論いただいたと思うが、示された教育の方針との整合性をとらなければならないので、知事部局と連携をとりながら、基本的には教育大綱を上位のものとして、具体的な施策を策定する県の教育振興基本計画との整合性を損なわないようにしていきたいと考えている。

(島津委員) 是非、そのことを意識しながら、策定していただきたい。

(2) 教育委員会の点検・評価について

(総務福利課企画監) 本年度の教育委員会の事務の点検・評価の趣旨、流れ、評価委員案等について説明

(島津委員) 今年が5年目で最終年度となるが、総括をするのか。
また、第3期の県の教育振興基本計画とのリンクはどのような形で行うのか。第2期の結果を踏まえて、第3期を計画する必要があると思うが、その辺についてはいかがか。

(総務福利課企画監) 基本的には、毎年35施策を点検・評価しており、年度ごとに改善している。今年度が最も改善がなされた状態だと理解しているので、あえて総括という形は考えていない。更に申し上げると、最終年度の評価は来年度実施するので、そこまで終わって1つの区切りだと考えている。考え方としては、総括は考えていないところである。

また、第2期の計画を第3期の計画にどのようにつなげるのかというのは、御指摘のとおり、重要な視点である。修正を加えながらここまで来ているので、経過や今年の評価を見ながら、第3期の計画に反映させていただきたいと考えている。

(原之園委員) 評価の仕方について、施設の場合、前年度より利用者が増えていけば、効果があった、あるいは、効率的良く運営されたと評価されるが、児童生徒が減少する中、単純に数字だけで評価してよいのか。当然検討されていると思うが、前年度からの増減だけでなく、全体の児童生徒数に対してどうなのか、児童生徒の取組具合や学校から参加した方々の声も考えていかなければならないと思う。

(総務福利課企画監) 一次評価として、各施策の所管課で評価した後、外部委員から評価していただくことになっている。各所管課で数値目標を立てているが、その数字の妥当性については、各所管課において、児童生徒が減少する中、ずっと同じでよいのか検討された上で、施策として打ち出されている。

数字については、おそらく外部からも同じような御指摘をいただくこともあると思うので、そのようなことも踏まえて、評価や次年度の施策へ反映させていく。一概にずっと同じものを設定していたり、現状に合わない目標であったりするならば、途中で修正が入る過程があるので、そこで対応するよう考えている。

したい。児童生徒が減少する中、施設では、指導主事や研修主事が一生懸命努力されているので、是非お願いしたい。

(3) 長時間勤務要因分析調査等について

(教職員課長) 長時間勤務要因分析調査の目的及び調査方法、第1回業務改善方策検討委員会の内容等について説明

(島津委員) 今回は本格的な調査ということで、期待している。
ただ、6月3日から23日のうちの1週間であることはよいが、6月が妥当な時期であったのか。忙しい時期と忙しくない時期があるが、この6月の時期は、一般的に言われている忙しさの度合いとして、どのように捉えているのか。そのことを考慮しなくてよいのか。

また、今後の方向性として、時間的な問題だけでなく、質の高い教育を実現することも大きな目標である。そのようなこともしっかりと踏まえて検討していただきたい。

(教職員課長) 委員の仰るように、年間を通じて何回か調査するのが理想的だとは思う。検討委員会の開催時期については、10月に「業務改善アクションプラン」案を審議していただくこととしており、7月末までには調査結果等を取りまとめたいたいと考えている。

6月は中学校と高校では総体や定期テストがあるので、そのようなことも考慮し、全体としては3週間の期間を設けた中から、学校が通常の形で運営される1週間を選んでいただくことで、全体の傾向を掴むことができるのではないかと考えており、この期間での調査としたところである。

(島津委員) 忙しい時期もそうでない時期も調査するべきだと思う。6月がどのような時期なのかしっかりと踏まえた上で、この数字を見なければならない。

(教職員課長) 学校は時期により業務内容が大きく異なってくるので、通常の学校教育が行われている時期を調査期間としたところである。今後、検討委員会においても、調査時期についての御意見も出るかと思うので、出てきた御意見も踏まえて進めていきたいと考えている。

また、質の高い教育について、6月4日に開催した業務改善方策検討委員会においても、単なる教員の業務改善という視点ではなく、児童生徒にとって質の高い教育を実現するためにどうするかということを見失わないようにすべきだと再確認されたところであり、適切に対応してまいりたいと考えている。

(原之園委員) 個人調査における1週間の勤務実態の記録の中に、子供との面談、教材研究、保護者対応の時間など、質の高い教育にするための取組がいろいろ出てくると考えているが、どうか。

(教職員

特に質の高い教育という観点から、児童生徒の指導に係る項目が24項目あるので、詳細に把握できるようになっている。

(5) 平成30年度鹿児島県教育支援委員会委員の委嘱について

(特別支援教育室長) 鹿児島県教育支援委員会の設置目的、委員の委嘱期間及び主な業務、年間計画等について説明

(島津委員) 幼児や児童生徒を特別支援学校へ就学させるかどうかの相談を受けて、県教育支援委員会に判断していただくことになると思うが、相談件数は年間どのくらいか。

(特別支援教育室長) 平成29年度における市町村教育委員会への相談件数は、4,548件であった。相談内容は、次の就学先をどうするかという内容が多かった。

(島津委員) 近年の傾向はどうか。

(特別支援教育室長) 平成25年度は2,697人、平成26年度は3,068人、平成27年度は3,524人、平成28年度は3,951人、平成29年度は4,548人であり、5年間で1,851人増加している。

(島津委員) 市町村教育委員会から更に県教育委員会へ相談することになるのか。

(特別支援教育室長) 県教育支援委員会の業務は、市町村教育委員会から、特別支援学校に就学させるべき旨の通知のあった幼児や児童生徒を本当に特別支援学校に就学させるのが適切かどうか判断していただくことである。その判断結果を市町村教育委員会に返答することになるが、昨年度は、適切でないと判断された幼児や児童生徒はいなかった。

(6) 第1回部活動適正化推進検討委員会について

(保健体育課長) 第1回部活動適正化推進検討委員会の目的、議事内容、委員からの主な意見、今後の予定等について説明

(島津委員) 対象は中学校が中心となるのか。委員構成を見ると高校も入っているのだから、高校も含めていって考えてよいのか。
また、体育系と文化系の両方を網羅した形で検討されるのか。
あと、特に体育系について、国からの指針にもあったが、効率的な部活動指導が求められたとき、より質の高い指導、短時間で効果のある指導方法のスキルアップが求められると思う。その辺については、この委員会の中でどのように検討されていくことになるのか。

(保健体育課長) 対象は、中学校と高校の両方である。

また、文化部も検討委員会の中で検討することを考えている。
効率的な部活動の在り方については、それぞれの代表として参加されている方々の御意見を踏まえつつ、今後、日本スポーツ協

会などがそれぞれの競技団体で指導の在り方を策定し、ホームページ等で示すこともなされると聞いている。そのようなことも参考にしながら、効率的な部活動の在り方について示すことができると考えている。

(原之園委員) 本県公立高等学校では、本年4月から、一定の条件を満たした実習助手の方の単独指導、引率が可能となり、業務改善につながっているとのことだが、高校にとっては非常に画期的であると思う。

3か月経ったが、どのくらい配置されているのか。これが業務改善につながっていけば、非常によいことである。

(教職員課人事管理監) 実習助手は高校61校中34校に配置されており、割合としては、55.7%である。

(原之園委員) 実習助手の方々も参加していただいて、皆で子供たちにとって良い環境をつくり上げていくことができればよいと思う。

(7) 第4次鹿児島県子供読書活動推進計画の策定について

(社会教育課長) 第4次鹿児島県子供読書活動推進計画の目的、経緯、基本的な考え方、策定の方法等について説明

(島津委員) 読書活動の推進は、非常に重要である。

教育のための科学研究所の新井紀子所長の研究によると、読書量と学力に相関関係がないとのことだった。重要なのは、読書の質であり、本当の理解をするための読書活動が必要だと思うので、その方向で進めていただきたい。

(社会教育課長) 今回の改訂では、発達段階に応じた取組を重点としている。小学校低学年では、本に親しむきっかけづくりを、中学校や高校では、より専門的な読書をするよう、委員からの御指摘のあった質も含めて、第4次計画の中でも取り組んでいきたいと考えている。

(島津委員) また、高校生の読書量が極端に少なくなっているのも、この辺の取組をお願いしたい。

(社会教育課長) 高校生の不読率については、我々も注視しているところである。不読率は平成24年度で41%だったが、平成28年度には35.1%と下がってきている。各高校での取組が功を奏しているのではないかと考えている。

また、高校生に読書への関心を持っていただくための事業として、平成28年度から高校生のビブリオバトル大会を実施しており、今年も8月18日に開催を予定している。そのようなことも含めて、啓発していきたいと考えている。

(

また、最近スマートフォンが出てきた関係で、読書がおざなりになっているところもあると思う。加治木高校が先進的な取組をなされていると聞いたことがあるので、参考にさせていただきたいと思う。

(9) 文化財保護法等の改正について

(文化財課長) 文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の趣旨、主な改正内容等について説明

(島津委員) 法律の改正により、県として具体的にどのように取り組んでいくのか。

(文化財課長) 都道府県は文化財保存活用に関する総合的な大綱を策定することになる。今後、文化庁から策定に関する指針が示されるので、それを踏まえて取り組んでいくことになる。

(島津委員) まずは、大綱を策定することになるのか。

(文化財課長) 大綱を策定できていることになっているので、そこを踏まえて取り組んでいく。

(原之園委員) 文化財保護指導委員を市町村にも置くことができるようになっているが、鹿児島県には何人おられるのか。また、市町村にはまだ配置されていないのか。

(文化財課長) 現在、県内で30人配置しており、市町村にはまだ配置されていない状況である。

(4) 平成30年度鹿児島県教科用図書選定審議会の審議状況について

(非公開)

(8) 地域文化功労者表彰の推薦について

(非公開)

6 議案

議案第1号 校長の任命について

(非公開)

議案第2号 職員の懲戒処分について

(非公開)

7 閉会